

門真市第 6 次総合計画
基本構想(素案)

市長挨撈

門真市民憲章

わたくしたち門真市民は、恒久の平和を求め、自由と平等を愛し、伸びゆく門真市を支える市民であることに自覚と誇りをもちます。

そして、わたくしたちは、人間の尊厳と住民の自治を重んじ、互いの信頼と協力で結ばれた、明るく豊かな住みよいまちをつくるため、市民の総意でこの憲章を定めます。

1. わたくしたちは、美しい緑を愛し、公害や災害のない、健康で文化的な生活が営める清潔な環境をつくります。
1. わたくしたちは、若い力を育て、老人を敬愛し、心身障害者（児）をはげまし、互いに助けあって市民福祉をすすめます。
1. わたくしたちは、郷土の伝統を知り、文化財を守り、教養を高めて新しい文化をつくります。
1. わたくしたちは、働くことによるこびと誇りをもち、希望にみちた健全な家庭をきずきます。
1. わたくしたちは、市政に深い関心をもち、批判と協力を惜しまず積極的に参加します。

(昭和48年10月1日制定)



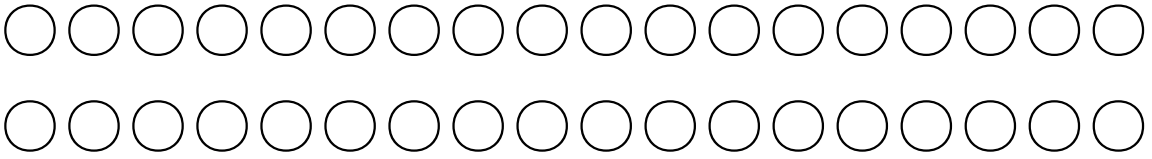
市の木 楠



市の花 さつき

メーヅ図

全体イ



第1部 はじめに

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の構成・期間

第2章 計画策定の背景

1. 門真市の概要
 - (1) 門真市の歴史と成り立ち
 - (2) 門真市の地理的特徴
 - (3) 門真市の魅力
 2. 門真市の現状と課題
 - (1) 人口について
 - (2) 高齢化と健康について
 - (3) まちづくりについて
 - (4) 子どもを取り巻く状況について
 - (5) 市民の定住意向と市のイメージについて
- トピックス① 2025年問題について

第2部 基本構想

第1章 将来のまちづくりの展望

1. 社会経済の将来展望(時代の潮流)
 - (1) 安全・安心に対する意識の高まり
 - (2) 誰もが活躍できる社会の実現
 - (3) インフラ等の老朽化
 - (4) 情報技術の革新
 - (5) グローバル化の進展、インバウンド・外国人労働者の増加
- トピックス② SDGs(持続可能な開発目標)について

2. 人口の将来展望
3. 財政の将来展望

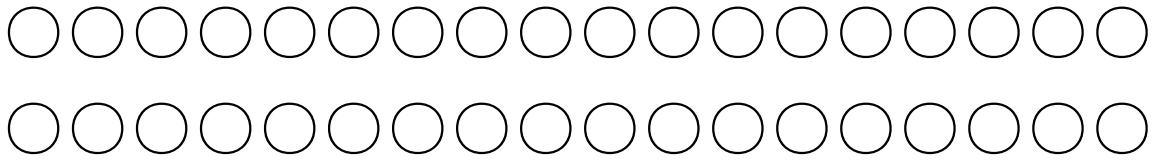
第2章 まちの将来像とまちづくりの方向性

1. まちの将来像
2. まちづくりの方向性

第3章 まちづくりの基本目標

1. まちづくりの基本目標
2. 本計画の推進にあたっての視点

門真市第6次総合計画



第3部 基本計画

第1章 基本計画総論

2. 1.

第2章 基本計画各論

5. 4. 3. 2. 1.

写真はイメージです。


第1部 はじめに

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の構成・期間

第2章 計画策定の背景

1. 門真市の概要
 - (1) 門真市の歴史と成り立ち
 - (2) 門真市の地理的特徴
 - (3) 門真市の魅力
 2. 門真市の現状と課題
 - (1) 人口について
 - (2) 高齢化と健康について
 - (3) まちづくりについて
 - (4) 子どもを取り巻く状況について
 - (5) 市民の定住意向と市のイメージについて
- トピックス① 2025年問題について

An aerial photograph of a city, likely in Japan, showing a dense urban area with a complex, multi-level highway interchange in the foreground. The highway has several lanes and overpasses. The city buildings are mostly multi-story residential or commercial structures. In the background, there are mountains under a blue sky with some clouds. A white cloud-shaped callout box with a blue border is overlaid on the image, containing Japanese text.

第6次総合計画を策定
するにあたって、基本
的な考え方や、門真市
の置かれた現状につい
て示しています。

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

本市の総合計画は昭和46(1971)年11月に策定され、その後の社会情勢・経済情勢の変化に伴う市民ニーズや課題に対応するため、現在まで5次にわたり計画の見直し等を行い、まちづくりを推進してきました。

平成22(2010)年3月に策定した『門真市第5次総合計画』においては、本市の将来像を「人・まち・元気」体感都市「門真」とし、自律的・持続的に発展することができるよう、市民と行政との協働によるまちづくりの取組を進め、平成25(2013)年には、門真市の自治の最高規範性を有するものとして、市民みんなが共有すべき門真市自治基本条例を制定しました。

この間、人口減少社会の到来、大規模な地震やゲリラ豪雨などの自然災害への不安の高まりなど、市民ニーズや行政に求められる役割等に大きな変化が生じています。

これら社会経済情勢の変化に的確に対応し、10年、20年先を見据えた、誇りと愛着が持てるまちづくりに向け、新たな指針となる『門真市第6次総合計画』(以下、「本計画」という。)を策定しました。

策定にあたっては、未来を担う子どもたちをはじめとする市民や事業者等のニーズや実感に基づく課題を把握する機会を設け、本計画に反映するとともに、基本構想について門真市議会の議決を経るなど、市民や事業者、市議会、そして市役所が一丸となって策定に取り組みました。

また、平成27(2015)年10月に策定した『門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の仕組みを取り入れ、地方創生の趣旨や内容を包含した総合計画となっています。

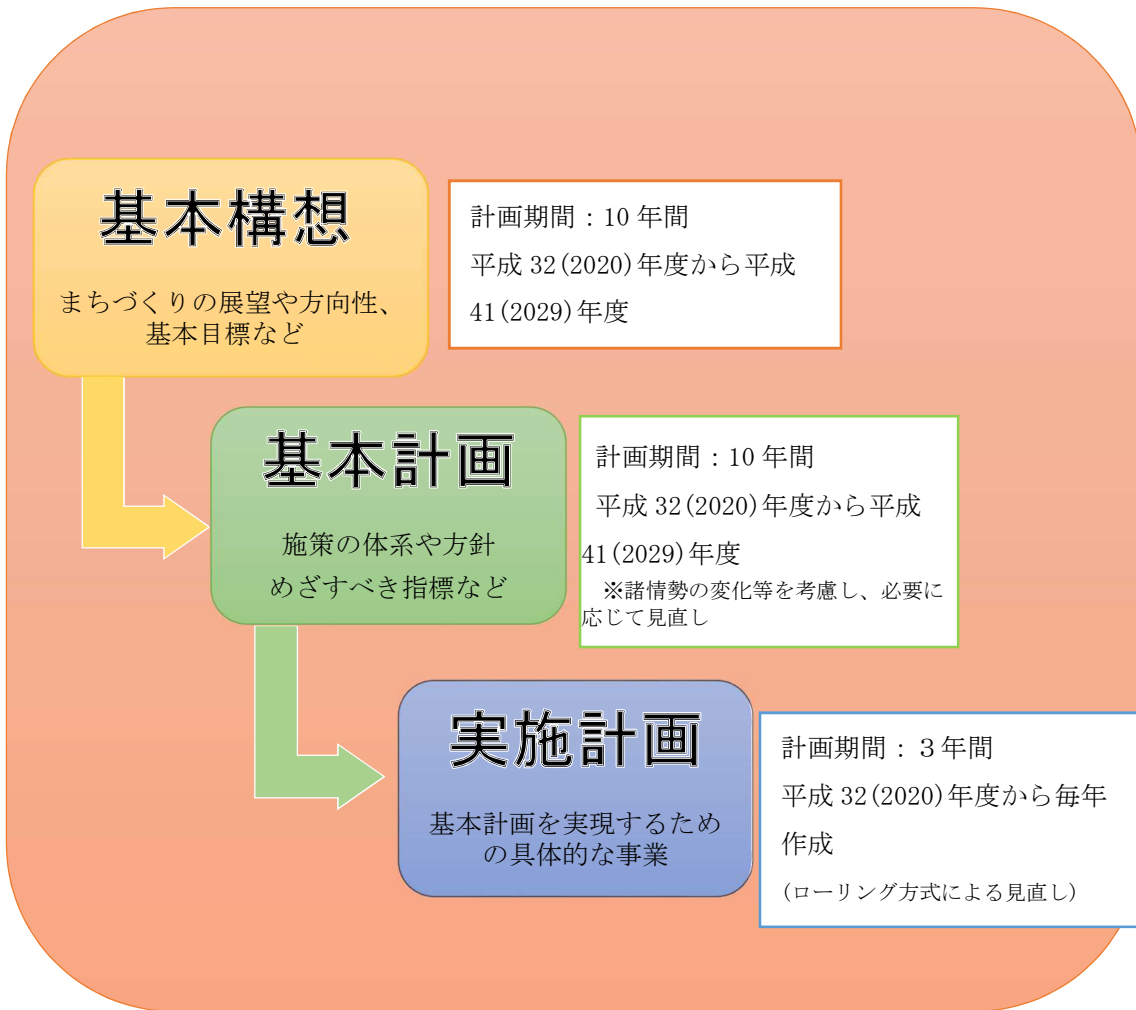


写真はイメージです。

2. 計画の構成・期間

本計画は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、まちづくりや施策推進の方向性を示す市の最上位計画であり、

「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3階層で構成しています。



基本構想とは

基本構想は、計画期間を平成32(2020)年度から平成41(2029)年度とした将来を展望し、まちづくりの基本的な方向性を明らかにするものです。

基本計画とは

基本計画は、計画期間を平成32(2020)年度から平成41(2029)年度の10年間とし、基本構想に示す本市の将来像の実現に向け、行政各分野の施策の方針、めざすべき指標などを総合的かつ体系的に明らかにするものです。

また、諸情勢の変化や市長任期等を考慮し、必要に応じて見直しを行います。

実施計画とは

実施計画は、基本計画における諸施策の効果的な実施のための指針であり、その基礎となる具体的な事業を定めるものです。計画期間を3年間とし、1年ごとに財政的な裏付けをもった見直し(ローリング方式)を行います。

(1) 門真市の歴史と成り立ち

概要

門真市の市章

「門」「真」「市」の三つの文字を組み合わせて図案化したもので、市の発展を象徴するとともに、飛び立たんとする鳥を表しています。
(昭和38(1963)年10月制定)



(平成21(2009)年9月撮影)
第二京阪道路門真JCTの工事風景



(平成9(1997)年8月撮影)地下鉄門真南駅オープン



(昭和48(1973)年10月撮影)市制10周年記念式典
この式典で市民憲章、市の木・花が制定

近代・現代

- ・ 今後、阪神高速淀川左岸線、大阪モノレールが延伸予定
- ・ 平成25(2013)年、市制施行50周年、門真市自治基本条例が制定
- ・ 平成22(2010)年、第二京阪道路が南部地域中央に開通
- ・ 平成9(1997)年、地下鉄長堀鶴見緑地線、大阪モノレールが市内乗り入れ
- ・ 昭和48(1973)年、「門真市民憲章」を制定、名誉市民に中塚種夫氏
- ・ 昭和39(1964)年、名誉市民第1号に松下電器産業株式会社社長(当時)松下幸之助氏
- ・ 昭和38(1963)年8月、人口6万6582人をもって現在の門真市が誕生し、昭和45(1970)年までの高度経済成長期において人口は14万人に急増
- ・ 昭和8(1933)年、松下電器製作所が本市に拠点を移す
- ・ 大正期、「加賀蓮」「備中蓮」の導入によって蓮根栽培はその最盛期を迎え、全国的に「河内蓮根」の名が広まる
- ・ 明治43(1910)年、京阪電車の開通

中世・近世

- ・ 江戸時代後期には菜種や木綿の栽培でも発展を遂げ、蓮根栽培も活発になる
- ・ 江戸時代には古川の流れも定まり、京や大阪に近い立地の重要性から市内の約8割以上が天領となり、直接江戸幕府の支配を受ける
- ・ 鎌倉・室町時代、農地開墾が進み、江戸時代には豊かな水郷農村として近世集落が形成、「段蔵」「バッテリー」の誕生
- ・ 平安後期、河内八カ所に大和田庄・馬伏庄・岸和田庄などの荘園が寺社領として経営され、現在の地名が出現



バッテリー(舟超場)

先史・古代

- ・ 古墳時代、仁徳天皇が低湿地帯であった本市域周辺を淀川の氾濫から守るため「茨田堤」を渡来人に築かせた
- ・ 弥生時代の銅鐸3個が、市の東部「大和田遺跡」で出土
市の南部「三ツ島遺跡」では、全長10メートルを超える巨大な「くり舟」も見つかる
- ・ 約3500年前から人々の暮らしが営まれてきた(西三荘遺跡)



西三荘遺跡から出土した縄文土器

1. 門真市の

(2) 門真市の地理的特徴

本市は、大阪府の北東部に位置し、周囲は大阪市・守口市・寝屋川市・大東市と隣接しています。

東西約4.9 km、南北約4.3 km、面積12.30 km²と市域が比較的小さくまとまり、大きな起伏が無く、平坦な地形にあり、コンパクトな市域のなかに生活に必要な公共交通、商業施設が集約されているため、便利で暮らしやすいまちになっています。

このため、高齢者、障がいのある人などにとって暮らしやすく、また、市内や市の周辺に行く場合も、車を利用せずに、徒歩や自転車、公共交通機関を利用することができ、交通利便性が高く、快適なまちです。

本市の地理的特徴を表す図を

掲載予定



(3) 門真市の魅力

① 抜群に優れた交通利便性

市内には京阪電車の西三荘、門真市、古川橋、大和田、萱島の各駅、地下鉄長堀鶴見緑地線の門真南駅、大阪モノレール門真市駅と7つの駅があり、主要道路には、京阪バス・近鉄バスによる路線バス網が整備されています。

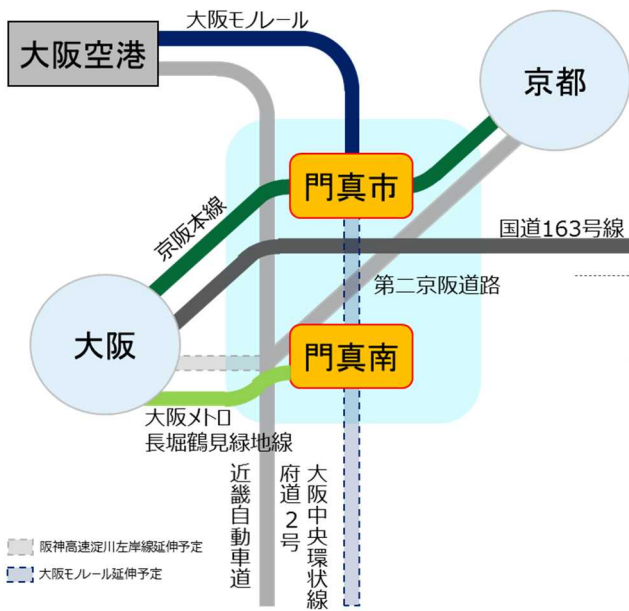
また、幹線道路網として、市内の中央部を国道163号が東西に横断、西部を府道大阪中央環状線や近畿自動車

車道が縦断、南部地域中央を第二京阪道路が通っています。

このように、本市は大阪市に隣接するだけでなく京都への利便性も高まり、これらの交通網は本市の暮らしや産業の発展に大きな役割を果たしています。

さらに、阪神高速淀川左岸線の延伸、大阪モノレールの延伸も決定しており、今後、更に交通利便性が向上します。

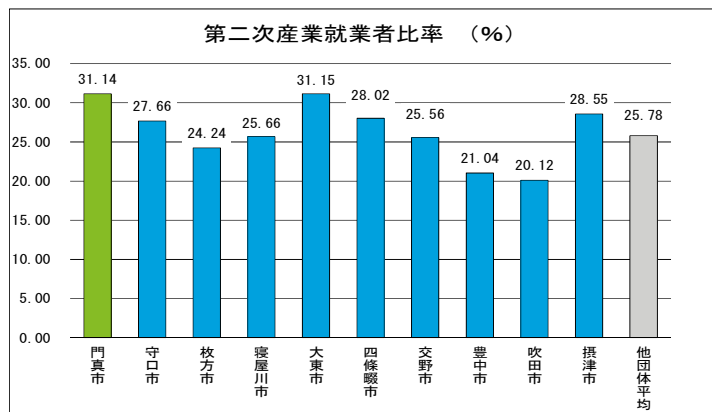
門真市の広域アクセスイメージ



② 確かな技術力のあるものづくり産業

近代工業化前の本市では、農村の余剰労働に依存する農村工業、特に戦前の大阪周辺の代表的工業であった綿（メリヤス）工業が小規模ながら発達していました。その後本市の近代工業の起点となった現関西電力古川橋変電所の建設により、電力供給が安定した本市に、松下電器製作所（現パナソニック株式会社）をはじめ、数多くの企業が移転してきたことが、今日の本市製造業の礎を築きました。

本市はこのように、現在も世界のトップ企業として躍進を続ける大手電機メーカーの企業城下町として発展してきた背景から、卓越した技術を持つ中小企業が数多く立地しており、ものづくり産業が盛んなまちであり、第二次産業就業者の比率が高くなっています。



(平成 26(2014)年経済センサス基礎調査) ※他団体平均…本市以外の上記団体の平均



③ 人の温かさ残るまち

本計画を策定するにあたって開催した市民会議では、本市のイメージを「人や地域が温かく活気がある」「人情があふれる」「団結力がある」など、「人の魅力」に関する意見が多く上がりました。

また、地域の様々な取組において、多くの市民が熱心に活動されるなど「おたがいさま」「おせっかい」といった助け合いの気持ちが地域に根強くある、人の温かさが残るまちです。

記載内容を表すイメージを掲載予定

④ 名所・見どころ



砂子水路の桜

本市には、「大阪みどりの百選」にも選ばれている「三ツ島の薫蓋クス」や「砂子水路の桜」などの自然の名所があります。
薫蓋クスは、三島神社境内にある国指定天然記念物のクスノキで樹齢1000年とも言われています。
また、500mある砂子水路の両岸には、約200本のソメイヨシノが植えられ、桜の満開期には美しい桜のトンネルが人々を魅了しています。

また、本市には、「伝茨田堤」や「願得寺」など歴史的な文化財もあります。

茨田堤は、古事記・日本書紀に記述があることから、記録に残る日本最古の堤防とされ、5世紀頃に築かれたようです。宮野町の堤防の跡は現在地上に残る唯一の「茨田堤」跡と推定され、大阪府の史跡「伝茨田堤」に指定されています。

願得寺は、真宗大谷派の寺院で、遺構の多くは17世紀につくられ、国の登録有形文化財や大阪府の指定有形文化財に指定されています。本堂の南側には墓地があり、第44代総理大臣・幣原喜重郎を輩出した幣原家の累代の墓があります。

さらには、平成30(2018)年には、パナソニックミュージアムが開館し、名誉市民である松下幸之助氏の経営観や人生観、パナソニックの歴史を知る新たな名所となっています。

課題

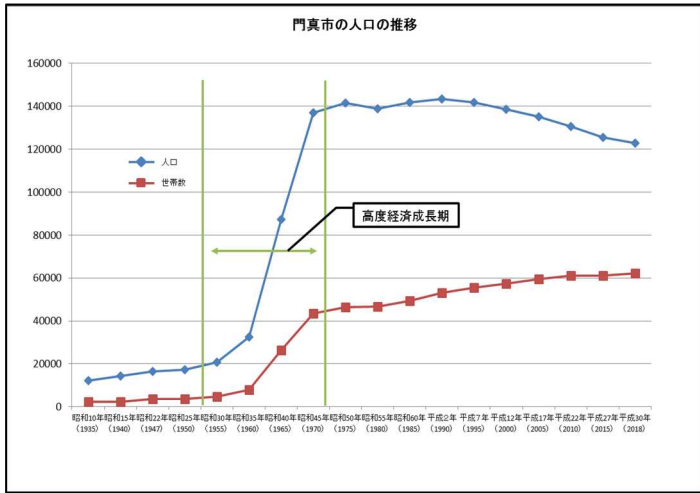
(1) 人口の減少

日本の人口は、平成20(2008)年をピークとして減少局面に入り、世界で例のない速度で少子高齢化が進むと同時に、東京への一極集中により、都市の人口構造が大きく変わることが見込まれています。

本市の人口は、昭和30年代から40年代の高度経済成長期にかけて急激に増加しました。

平成2(1990)年以降は緩やかな減少傾向にありましたが、平成27(2015)年国勢調査の結果では、平成22(2010)年時点から約6,700人減と大幅な減少となっています。(図1)

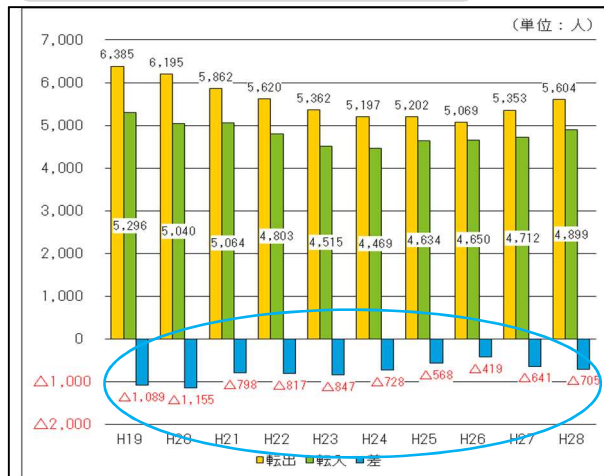
(図1)



社会動態の推移

依然として、転出超過

(図2)



本市の人口減少の特徴としては、転出数が増え、転入数を上回る転出超過が主要因となっていました(図2)が、平成21年(2009)以降は出生数と死亡数が逆転(図3)、社会動態・自然動態の両面から人口減少が加速している状況となっています。

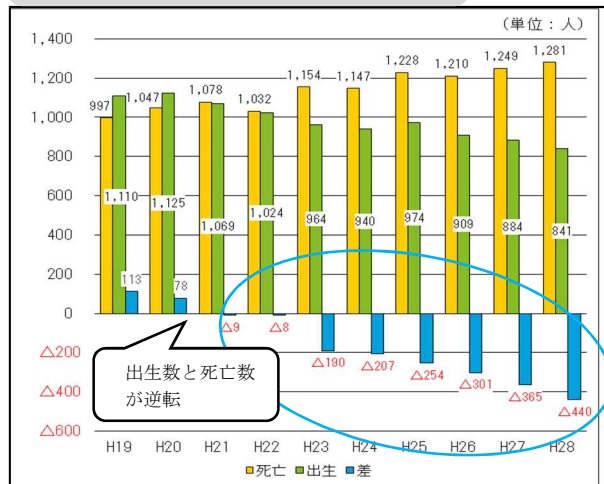
特に、0〜9歳の子どもと20〜44歳の親世代の転出が多く、結婚や出産、家の購入などのライフステージが想定される年代で転出超過が顕著に表れています。

今後は、少子高齢化の進行や、子育て世代の流出により、「生産年齢人口」の割合

自然動態の推移

出生数<死亡数 が加速

(図3)

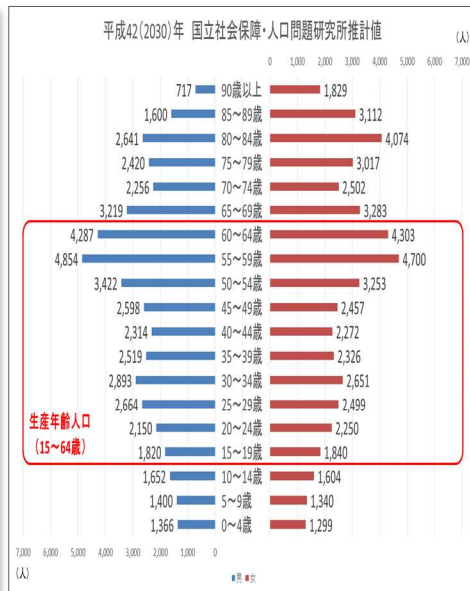
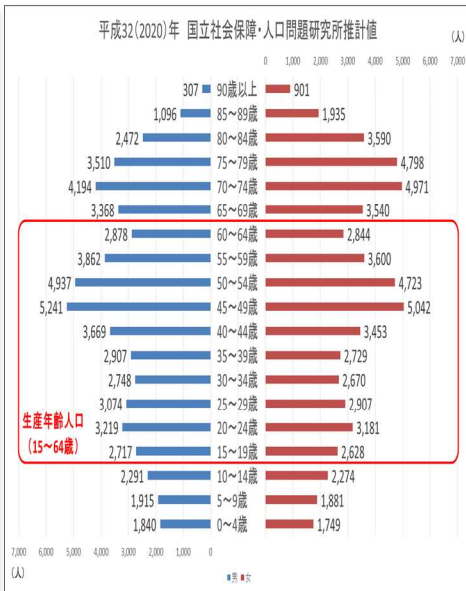
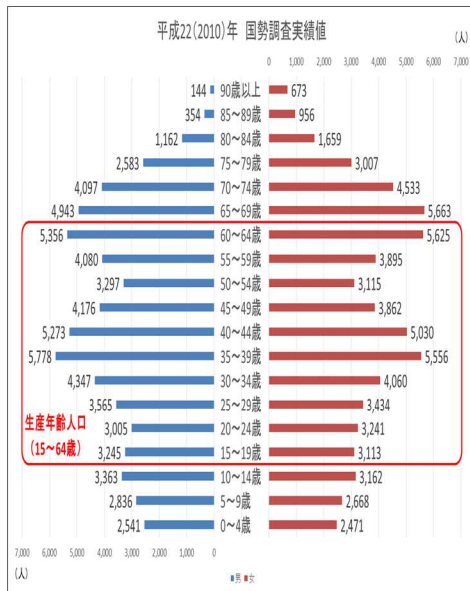


が減少し、「高齢者人口」の割合の増加が進むと、市税など収入の減少や社会保障費など支出の増加、労働力や消費の縮小による地域経済の衰退が懸念されます。

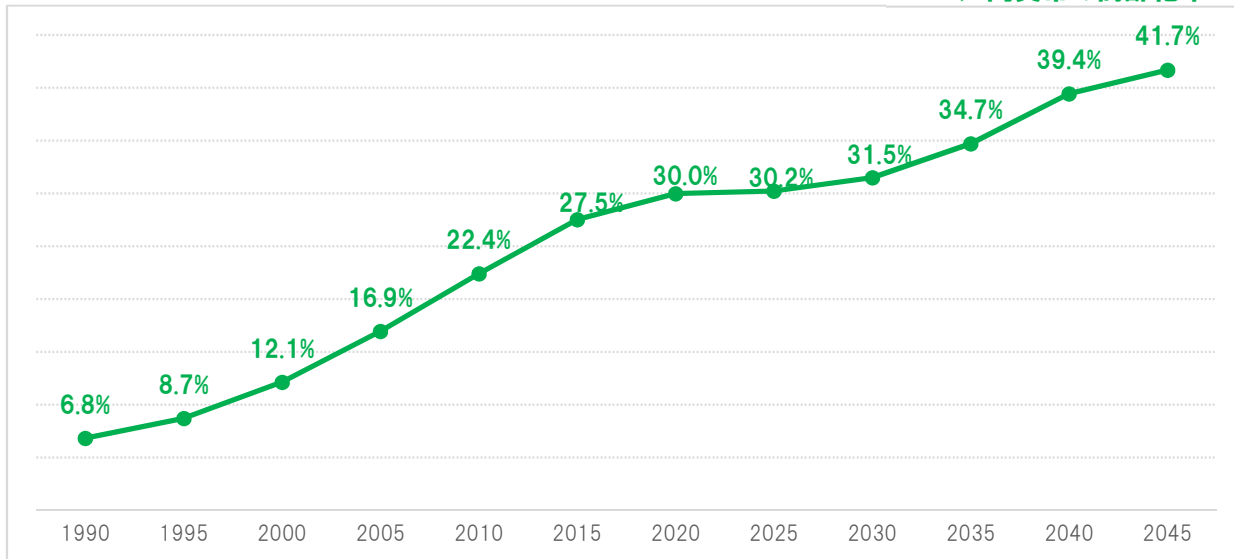
必要な行政サービスを維持していくためには、このような人口減少社会に対応し、本市の特色を活かした取組を進め、多様な人が活躍し、安心して子どもを産み育てられる環境を整えることで、バランスのとれた年齢構成を実現していく必要があります。

2. 門真市の現状と

人口ピラミッドの変遷 生産年齢人口が減少



▶門真市の高齢化率



資料:住民基本台帳(各年10月1日現在) なお、2020年以降の推計値は日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)より

(2) 高齢化と健康について

人口減少とともに、少子高齢化が進み、高齢化率は20年には30%を超え、その後も増加の一途を辿る見込みとなっています。

特に、認知症高齢者数は、5,436人(2015年)から6,128人(2025年)へ増加(※1)、また、本市の健康寿命(※2)は男性76.98歳で府内43団体中42位、女性80.90歳で43位(2015年)と、低い水準にあり、高齢者の健康づくりと、地域・社会全体で支える体制づくりが喫緊の課題となっています。

(※1)「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(2014年)における推定有病率のうち、「各年齢の認知症有病率が一定の場合」を用いた場合

(※2)寝たきりや認知症にならない状態で生活できる期間

(3) まちづくりのしくみ

高度経済成長期の急激な人口増に伴い、まちの基盤となる道路などが整備されず、木造共同住宅が建設されるとともに、公園等の公共施設が少なく密集した市街地が形成されました。

現在では、老朽化が進むとともに、空き家が増えつつあります。

この地域的な特徴は、「狭い（狭い）道路が多い」「緑地面積が少ない」「景観が悪い」など、市民の快適な暮らしに大きく関わるものであり、本市の様々な課題につながっています。

また、低廉な賃貸住宅が多いことが、持ち家比率の低さ、経済的に厳しい世帯や生活保護を受給する世帯の多さの背景の一つになっています。

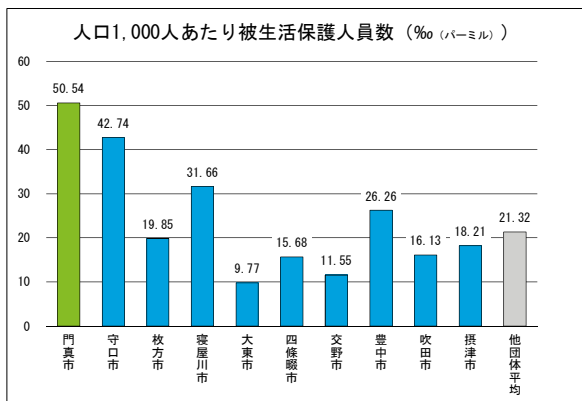
安全・安心で快適な生活、また、ゆとりとるおいのある暮らしの実現に向け、早期の密集市街地の解消や空き家対策に向けた取組が必要です。



高度経済成長期が始まった昭和39年頃は、京阪古川橋駅周辺に市街地が見られるものの、北部は田園風景が広がる地域であった。



昭和46年の7年間で、田舎のあぜ溝が少し拡張され、ビッシリと住宅が建ち並び、密集市街地が形成されたのが確認できる。



(平成 29(2017)年度大阪府統計年鑑、平成 27(2015)年国勢調査) (平成 25(2013)年住宅・土地統計調査、平成 27(2015)年国勢調査)
※他団体平均…本市以外の上記団体の平均

密集市街地を解消すると…

防犯・交通上の安全確保

歩道を含めた見通しの良い広い道路を確保することで、犯罪や交通事故の防止など歩行者の安全につながります。

景観の向上や防災上の安全確保

老朽化した長屋や文化住宅の建替え等が進むことにより、まちの景観の向上に加え、火災の延焼や倒壊の危険が少なくなります。

持ち家比率の向上や定住の促進

まちの基盤整備と一体的な住宅整備などにより、若い世代が家族で暮らしたいと思えるゆとりのある住宅供給を誘導することにより、持ち家比率の向上、ひいては定住の促進につながります。

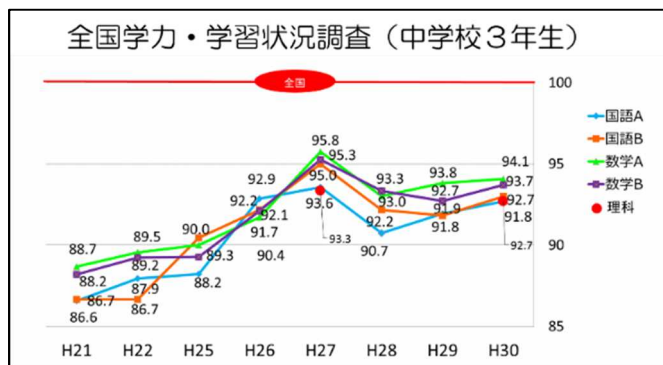
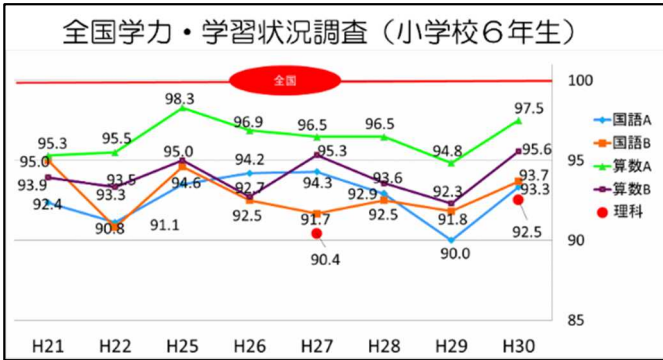
(4) 子どもを取り巻く状況について

平成28(2016)年度に実施した「門真市子どもの生活に関する実態調査」によると、本市では、経済的に困窮した状況に置かれている子どもが府内平均よりも多くなっています。(※)

(※)「門真市子どもの生活に関する実態調査」によると、国の定める基準での大阪府内全自治体の相対的貧困率は14.9%であったのに対し、本市では16.4%となっています。

また、全国学力・学習状況調査によると、本市では、小中学校とともに、全国平均を下回る状況が続いています。

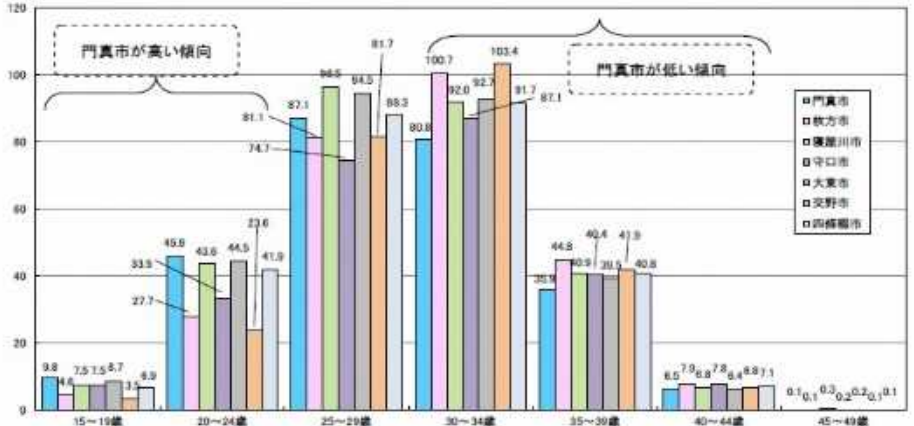
経済的な困窮は、子どもの生活習慣や学習状況・学力にも影響を与えているとされ、学力の向上、子育て・家庭教育支援等へのさらなる取組が必要です。



北河内各市における合計特殊出生率及び母の年齢階級別出生率 (平成20(2008)～平成24(2012)年)

	合計特殊出生率 (ベイズ推定値)	母の年齢階級別出生率(女性人口千対、ベイズ推定値)						
		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
門真市	1.33	9.8	45.9	87.1	80.8	35.9	6.5	0.1
枚方市	1.33	4.6	27.7	81.1	100.7	44.8	7.9	0.1
寝屋川市	1.44	7.5	43.6	96.5	92.0	40.9	6.8	0.3
守口市	1.26	7.5	33.5	74.7	87.1	40.4	7.8	0.2
大東市	1.43	8.7	44.5	94.5	92.7	39.5	6.4	0.2
交野市	1.30	3.5	23.6	81.7	103.4	41.9	6.8	0.1
四條畷市	1.38	6.9	41.9	88.3	91.7	40.8	7.1	0.1

(女性人口千対)



(資料) 厚生労働省「平成20～24年 人口動態保健所・市区町村別統計」

また、15歳から24歳という比較的若い女性の出生率が近隣市、大阪府内と比較して高い状況にあり、親の経済的な基盤が不安定であることや、子育てに関する知識が乏しいことなど、子どもや家庭への支援の必要

性などにつながっている可能性が高く、子どもへの支援の強化が急務となっています。

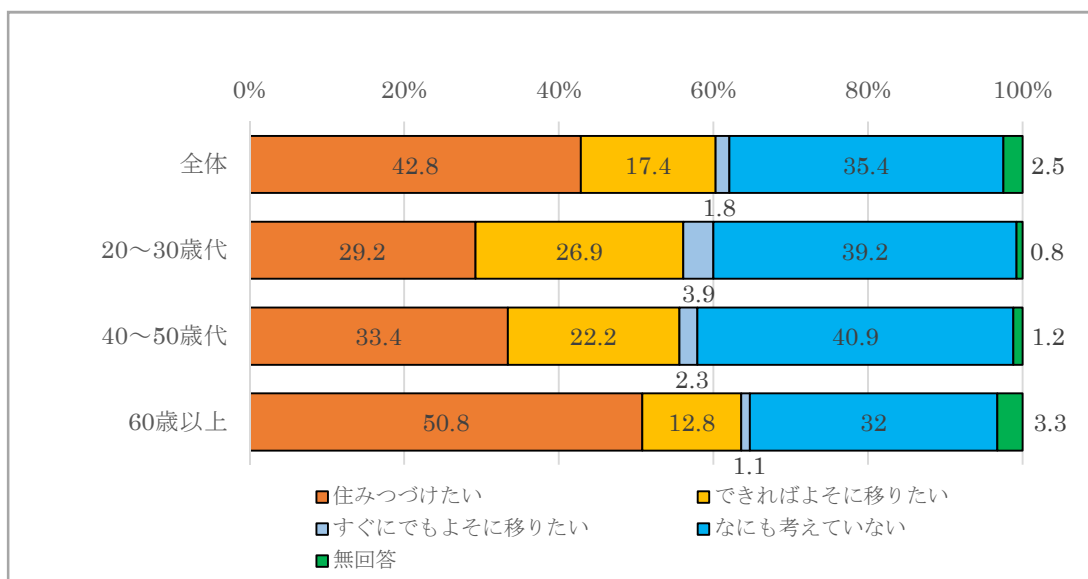
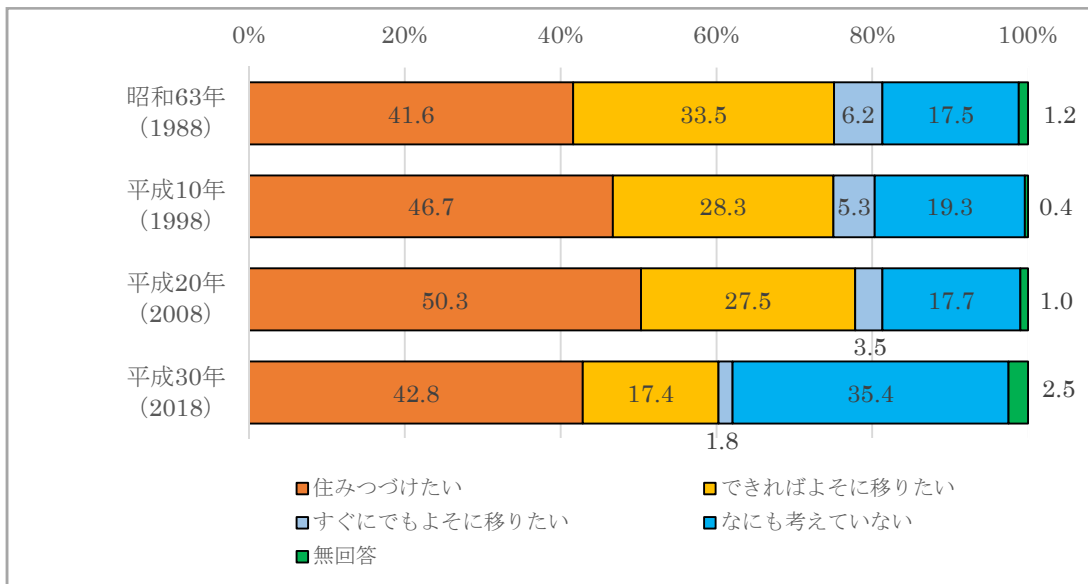
(5) 市民の定住意向と市のイメージに関する

市民の定住意向では、「よそに移りたい」と思う人は減少傾向にありますが、「住みつづけたい」と思う人も減少しています。また、世代別では、若い世代ほど移住意向を持つ人の割合が高くなっています。

一方、平成27(2015)年度に実施した「門真市周辺地域への転居に関するアンケート調査」では、本市の「地域、まちのイメージが良い」との回答が4.4%となっており、市外居住者にとってマイナスイメージが強くなっています。

若い世代が、誇りや愛着を持ち「住みつづけたい」と思える施策の推進により、本市の魅力を、広く内外へPRしていくためのシティプロモーション戦略を確立し、市のイメージアップにつなげていく必要があります。

市民の定住意向の推移



(平成30(2018)年度門真市市民意識調査)

2025年問題

について

2025年問題とは

2025年問題とは、約800万人の団塊の世代（1947～1949年生まれ）が2025年に後期高齢者となるため、国民の5人に1人が75歳以上となり医療や介護費用などの負担の増加、認知症高齢者の増加、地域を支える人の不足など、人口構造の変化に伴い発生が懸念される問題のことです。

今後、さらに生産年齢人口の減少が進行することで税収の確保が困難になり、行政サービスの見直しを迫られるなど、あらゆる分野に影響を及ぼすと考えられます。本市では、この大きな問題に全庁的に対応するため、「門真市2025年問題対策検討委員会」を立ち上げ、現状や課題の把握を行い、そのうえで、これらの課題に対応するための方向性を定め、対策を検討しました。

本市の抱える課題

本市の人口動態などさまざまな現状や将来推計を踏まえ、門真市2025年問題対策検討委員会では、議論を整理するため、まず「高齢化」と「少子化」の2つに大きく分け、それぞれ課題を抽出しました。

そこから、これらの諸課題に対して、どのように対策を講じる必要があるのかについて議論を深めました。

▶ 高齢化

- | | | | | |
|-------------|---------------|-------------|-------------|--------------|
| ① 認知症高齢者の増加 | ② 医療・介護費用の負担増 | ③ 健康への関心の低さ | ④ 貧困の高齢者の増加 | ⑤ 地域を支える人の不足 |
|-------------|---------------|-------------|-------------|--------------|

▶ 少子化

- | | | | | |
|--------------------|-----------------|------------------|--------------------|----------------|
| ① 転出超過による生産年齢人口の減少 | ② 家庭環境による学力への影響 | ③ 子どもや親の集える場所の不足 | ④ 治安に関する市のイメージへの影響 | ⑤ 仕事と家庭の両立の困難さ |
|--------------------|-----------------|------------------|--------------------|----------------|

課題解決に向けた対策



健康でいきいきと暮らせるまち

健康寿命の延伸



対策 01 地域の活動や適度な運動で認知症を予防

認知症予防の対策としては、適度な運動を行うことや、人との関わりを持つことが重要とされています。より多くの高齢者などが地域でのイベントなどに積極的に参加できるよう支援していきます。

また、認知症サポーターの養成講座の実施などの理解促進にむけた取組も引き続き進めていきます。

対策 02 医療・介護費用の抑制に向けた仕組みづくり

より多くの市民に健(検)診を受診してもらうため、受診機会の拡充など、受診率向上に結びつく取組を進めるとともに、健(検)診受診をはじめとする健康づくりや介護予防に対するインセンティブを提供する取組を進めていきます。

対策 03 自然と健康的な生活を送れるような環境整備

市民の健康意識を向上させる一方で、日常生活における健康の阻害要因を取り除き、健康への関心が低い人でも、日常生活を送るだけで自然と健康になれるような環境づくりが求められます。バランスの良い食生活をめざした、野菜摂取を促す取組などを進めていきます。

対策 04 高齢の生活困窮者等への就労支援の拡充

現在行っている就労支援の多くは、高齢者が対象となっていませんが、社会情勢の変化に伴いその支援内容を見直し、働く意欲のある高齢者などがスムーズに就労できるように取り組みます。また、やりがいや生きがいなどを目的とした就労についても支援をおこない、就労を通じた健康づくりを推進します。

対策 05 誰もが地域に関わるようなきっかけづくり

高齢者になった際に地域から孤立しないためには、現役世代のうちから地域との関わりを持つことが重要です。その視点から、地域での行事の内容や開催時間を見直したり、現役世代が参加したくなるようなきっかけづくりを支援していきます。



安心して子育てができるまち

子育て世代の応援



対策 01 市の魅力発信による子育て世代の転出抑制

子育て世代の転出が多い本市において、現在行っている事業や取組を、子育て世帯や今後子どもを持つとうとしている世帯にきちんとアピールする必要があります。

また、子育てに関する相談等の場をワンストップで提供できる拠点づくりなど、市民ニーズを踏まえた事業に積極的に取り組み、市内外への周知を図っていきます。

対策 02 子どもが学習できる環境の整備

現在、市内各施設でも学習スペースの活用は可能ですが、建設予定の生涯学習複合施設などを含め、子どもが利用しやすい学習スペースの確保に向けた取組を進めていきます。

また、小学校教育とも連携した就学前教育の推進も含め、子どもにとってより良い学習環境の整備に取り組みます。

対策 03 子育て世代に配慮した取組の推進

子育て世帯が外出しやすいまちづくりを進めていくため、子育て世代にも配慮した公共施設の設計や公園の改修などを推進していきます。

また、公園での親子交流イベントなど、身近な地域で気軽に参加できる取組も進めていきます。

対策 04 安全・安心なまちづくりと意識啓発

本市における犯罪率は減少傾向にありますが、安心して子育てできるまちづくりに向け、防犯灯のLED化や防犯カメラの設置の促進、ひったくりや窃盗、特殊詐欺などの防犯に関する市民の意識啓発に引き続き取り組むとともに、再犯防止に向けた取組を進め、安心して子育てできる、というイメージの定着を図っていきます。

対策 05 子育て世代の就労を取り巻く課題の解消

本市で実施している子育て世代の女性への就労支援について周知するとともに、ニーズに応じた適切な支援を提供していきます。

また、待機児童の解消に向けた取組など、子育て世代の就労を取り巻く課題の解消に取り組みます。

第2部 基本構想

第1章 将来のまちづくりの展望

1. 社会経済の将来展望(時代の潮流)
 - (1) 安全・安心に対する意識の高まり
 - (2) 誰もが活躍できる社会の実現
 - (3) インフラ等の老朽化
 - (4) 情報技術の革新
 - (5) グローバル化の進展、インバウンド・外国人労働者の増加
2. トピックス② SDGs(持続可能な開発目標)について
人口の将来展望
3. 財政の将来展望

第2章 まちの将来像とまちづくりの方向性

1. まちの将来像
2. まちづくりの方向性

第3章 まちづくりの基本目標

1. まちづくりの基本目標
2. 本計画の推進にあたっての視点



門真市のめざすまちづ

くりの方向性や将来像、

基本目標について示して

います。

1. 社会経済の将来展望（時代の潮流）

(1)安全・安心に対する意識の高まり

大規模な災害や犯罪への不安
安全・安心を守る取組の推進

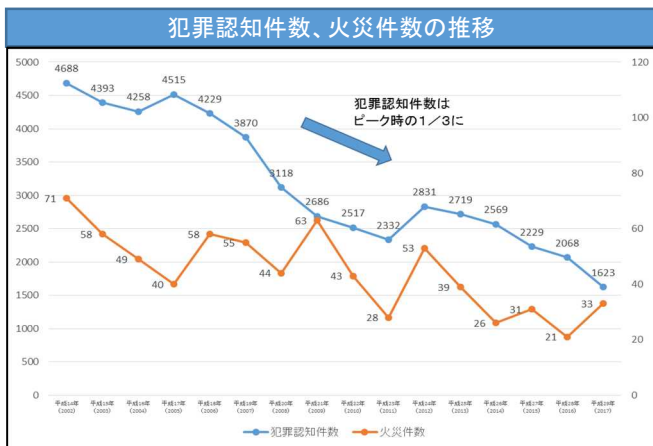
東日本大震災をはじめとする大規模な地震や、ゲリラ豪雨などの異常気象が多発する中、南海トラフ巨大地震のほか、大型台風や豪雨災害など、大規模な自然災害の発生が懸念され、災害への備えが求められます。

高齢者を狙った詐欺行為の増加や悪質な事件の発生などを背景に、市民の暮らしを取り巻く安全・安心に対する意識が高まっています。

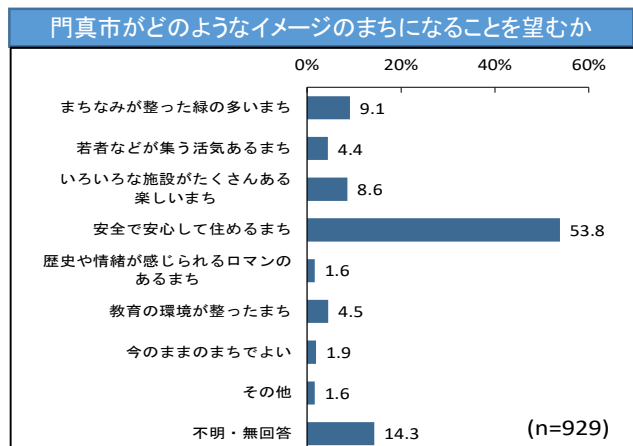
平成30（2018）年度市民意識調査では、門真市がどのようなイメージのまちになることを望むかという質問では、53.8%が「安全で安心して住めるまち」と回答し、他の選択肢と比較して高くなっています。

さらには、平成30（2018）年度市民幸福実感に関する意識調査では「犯罪などに巻き込まれない安心できる環境ができて」「安全で便利な道路の整備がなされている」といった安全・安心に関する施策を重要であると考える割合が高く、市民の安全・安心を守る取組が求められます。

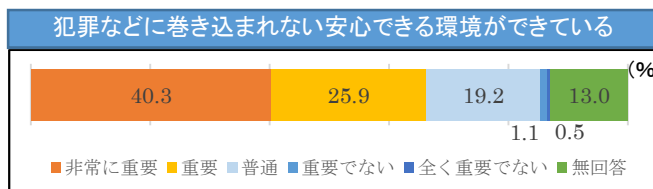
本市では、意識啓発や防犯灯・防犯カメラの設置促進等により火災件数や犯罪認知件数は、減少傾向にあります。災害や犯罪に強いまちづくりをさらに推進するため、行政や市民、地域、事業者、消防、警察、保健所などが連携し、一体的に防災・防犯対策を進めていくことが求められます。



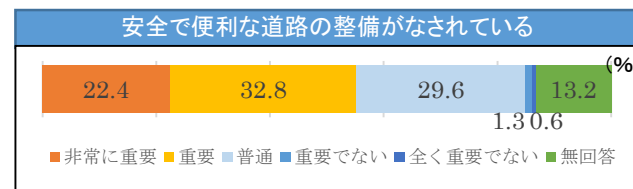
（資料：門真警察署、守口市門真市消防組合消防本部）



（平成30(2018)年度市民意識調査）



（平成30(2018)年度市民幸福実感に関する意識調査）



（平成30(2018)年度市民幸福実感に関する意識調査）

(2)誰もが活躍できる社会の実現

誰もが活躍できる社会の実現に向けた取組の推進
多様な働き方を可能とするシステム作り

少子高齢化とともに、「人生100年時代」とも称されるように、医療の発展などに伴う長寿命化により、人々の人生設計・ライフスタイルにも大きな変化がもたらされています。

このような中、国では、子育て・教育・社会保障など新たな社会経済システム作りに向け、性別や年齢、障がいや病気の有無にかかわらず、誰もが活躍できる社会の実現を掲げています。

働く人それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を進め、長時間労働の是正、育児休暇の取得促進、雇用形態にかかわらず公正な待遇確保などワークライフバランスの確保や、多様な個人の能力が発揮できる環境整備が推進されています。

また、これに関連して「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、「育児・介護休業法」、「子ども・子育て支援法」の改正が行われるなど、性別や障がいの有無、子育てや介護といった生活環境に関わらず誰もが活躍できる社会の実現に向けた法整備も徐々に進められています。

本市においては、平成30（2018）年度に実施した市内製造業者や地域活動団体へのアンケート調査の結果では、働き手や活動の担い手としての人材不足が最大の課題となっており、地域の活性化の観点からも、市民誰もが様々な場面で活躍できるよう取組を進めていくことが求められます。

(3) インフラ等の老朽化

多くが築50年超となる老朽化
新しい技術による維持管理

私たちの生活を支える道路や上下水道などのインフラを含めた公共施設等は、多くが高度経済成長期に集中的に整備されたことから、一斉に更新の時期を迎えています。

これらの維持管理や更新には、莫大なコストがかかることから、国・地方問わず財政を圧迫することが懸念されています。

また、各地で発生しているトンネルの崩壊や道路の陥没などに見られるように、老朽化対策の遅れは命に直結します。

本市においても、安全面からの早急な老朽化対策はもちろんのこと、人口構造が変化することによる施設等のニーズ変化や、新しい技術の活用などによる維持管理の効率化など、短期・長期的な対策が求められています。



(4) 情報技術の革新

超スマート社会をめざす日本
日常生活や制度が抜本的に変化

急速に技術革新が進み、
情報通信技術や先端テクノ
ロジーの活用が顕著になっ
ています。スマートフォン
が多機能化するなど、生活
の多くの場面で電子化やク
ラウド化、AI・IoTな
ど、技術の応用が進んでい
ます。

また、企業ではマーケテ
ィング、病院では重症化予
測、行政においても、住民
サービスの向上や内部事務
効率化の観点からAIやR
PAなどが導入されはじめ
ています。

さらには、マイナンバー
の連携やオープンデータの
推進等、行政の持つデータ
の活用可能性が様々な検討さ
れています。

今後は、国がめざす超ス
マート社会の実現とその取
組が進む中で、社会におけ
る仕組みや制度、生活環境、
事務のあり方等において、
抜本的な変化がもたらされ
ることが想定され、これら
の変化に対応できるよう、
先を見据えた行政運営を行
っていくことが求められま
す。



超スマート社会の実現とその取組 (Society5.0)

日本政府が「第5期科学技術基本計画」で、実現をめざすとされている新たな社会像。
AIやIoT、ロボットなどの革新的な科学技術を用いて、社会の様々なデータを活用
することで、経済の発展と社会課題の解決の両立をめざし、新たな価値やサービスを創出
することで、あらゆる人が生き活きと快適に暮らせる社会を実現するという考え方。

「第5期科学技術基本計画」では、ICTを最大限活用し、サイバー空間と現実世界
とを融合させた取組により、人々に豊さをもたらす「超スマート社会」という未来社会
の姿として共有し、その実現に向けた一連の取組をさらに進化させつつ「Society5.0」
として強力に推進し、世界に先駆けて超スマート社会を実現していくこととしています。

(5) グローバル化の進展、インバウンド・外国人労働者の増加

グローバル化で人の動きが活発に。大阪にも多くの人が来訪

社会・経済のグローバル化や情報技術の進展に伴い、国境を越えた人やモノの移動が活発化しているとともに、人々の消費活動や企業の取引の範囲が拡大するのに加え、新たなビジネスが期待され、これらを踏まえた産業振興施策が求められます。

また、2025年大阪万博など国際的なイベントの開催などを契機として、大阪の世界での認知度の向上や発信力が高まることにより、海外からの観光客等が大阪を訪れる機会が増加することが見込まれます。

これら海外からの観光客等に、地域の資源や魅力を発信して、インバウンドによる地域経済の振興を図っていくことも重要な視点となってきました。

法改正などにより、外国人労働者の受入が増加

わが国における外国人労働者数は急速に増加し、2017年には、128万人に及んでいます。

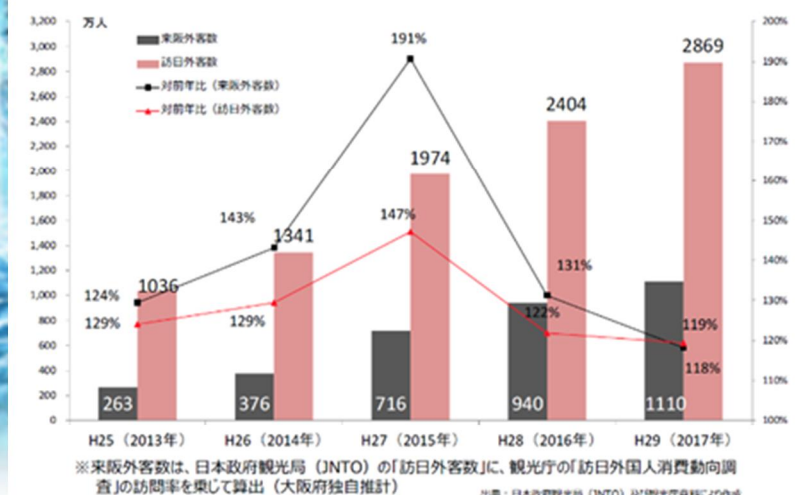
今後は、少子高齢化による労働力不足への懸念などから、在留資格の緩和等により、外国人労働者の受入を拡大することが見込まれています。

本市には既に多くの外国籍の市民が住んでいます。身近なところで、更なる国際化が進むことが予想され、文化の違いなど、相互に多様性を認め合いながら暮らせる、共生社会の実現が求められます。



(2025年大阪万博イメージ)

訪日外客数及び来阪外客数の推移



SDGs

Sustainable Development Goals

(持続可能な開発目標) について

SDGs(持続可能な開発目標)は平成 27(2015)年 9 月開催の国連サミットにおいて採択された持続可能な開発のための 2030 アジェンダの中心的な考え方であり、発展途上国だけでなく先進国も取り組むべき 2030 年にむけた 17 のゴール及び 169 のターゲットからなる人類及び地球の持続可能な開発のために達成すべき課題とその具体的な目標を示したものです。国においても、SDGs の実施に最大限取り組む旨を表明しており、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組むため、関係省庁が連携し SDGs 推進本部会合を設置し、実施方針が決定されています。

SDGs 推進本部会合及び実施指針の中では、SDGs を全国的に実施するためには、地方自治体や地域組織等が SDGs 実施における不可欠な主体となることから、パートナーと位置づけられるなど、地方自治体へも大きな期待が寄せられています。

また、SDGs の考え方は、地方自治体が担う住民の福祉の増進に深くかかわるものであるため、本市においても、SDGs の要素を最大限反映しながら取組を推進していきます。

なお、本計画の基本計画では、施策ごとに関連するゴールのアイコンを表示し、SDGs の取組として位置付けています。



2. 人口の将来展望

本市の将来人口の見通しとして、平成27(2015)年10月に策定しました「門真市人口ビジョン(以下、「人口ビジョン」という。)」の将来展望について、平成27(2015)年実施の国勢調査の結果を反映し、時点修正を行いました。

時点修正にあたっては国勢調査の結果をベースに、人口ビジョンにおいて取り入れた考え方(合計特殊出生率の上昇・転出超過の改善)を引き継いで推計を行いました。

人口ビジョン策定以降の本市の人口推移を踏まえ、起点を2020年とし、「合計特殊出生率」は人口ビジョンと同様の上昇幅と、「転出超過の改善」は、2040年に均衡することとしています。

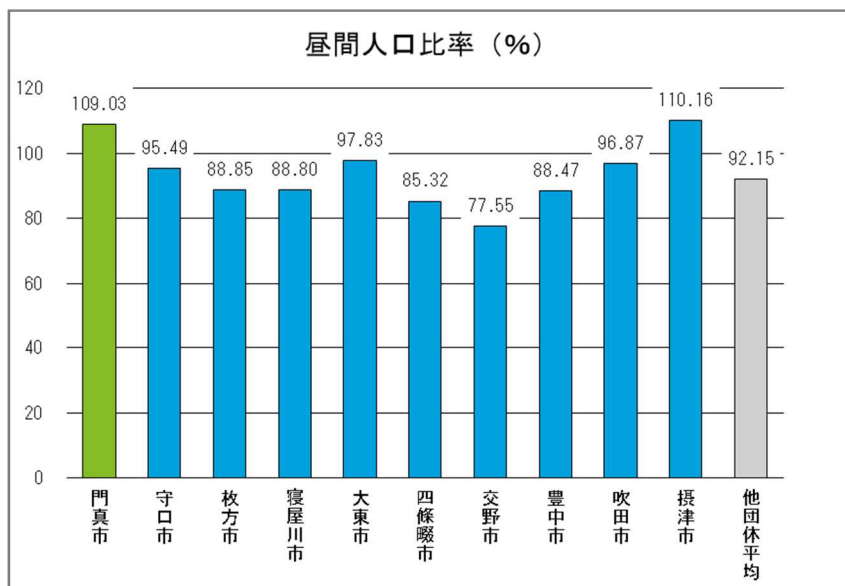
この結果、将来人口の展望は、本計画の最終年度となる2030年に約10万5千人、人口ビジョンの最終年度となる2040年に約9万4千人となります。

このように、本計画期間における本市の人口の将来展望は、減少傾向となりますが、安心して産み育てることができ、環境整備や快適な住まい環境整備など、本市の魅力向上に向けたまちづくりの施策展開を図るとともに、インバウンドや外国人労働者の増加など、海外からの人の流入が見込まれることから、2030年度には、「人口ビジョンの将来展望(時点修正)」を超える水準をめざします。

一方では、買い物やレジャーなどで門真を訪れる交流人口、仕事や出身地など何らかの形で門真と関わりを持つ関係人口など、人口の新たな捉え方も注目されています。

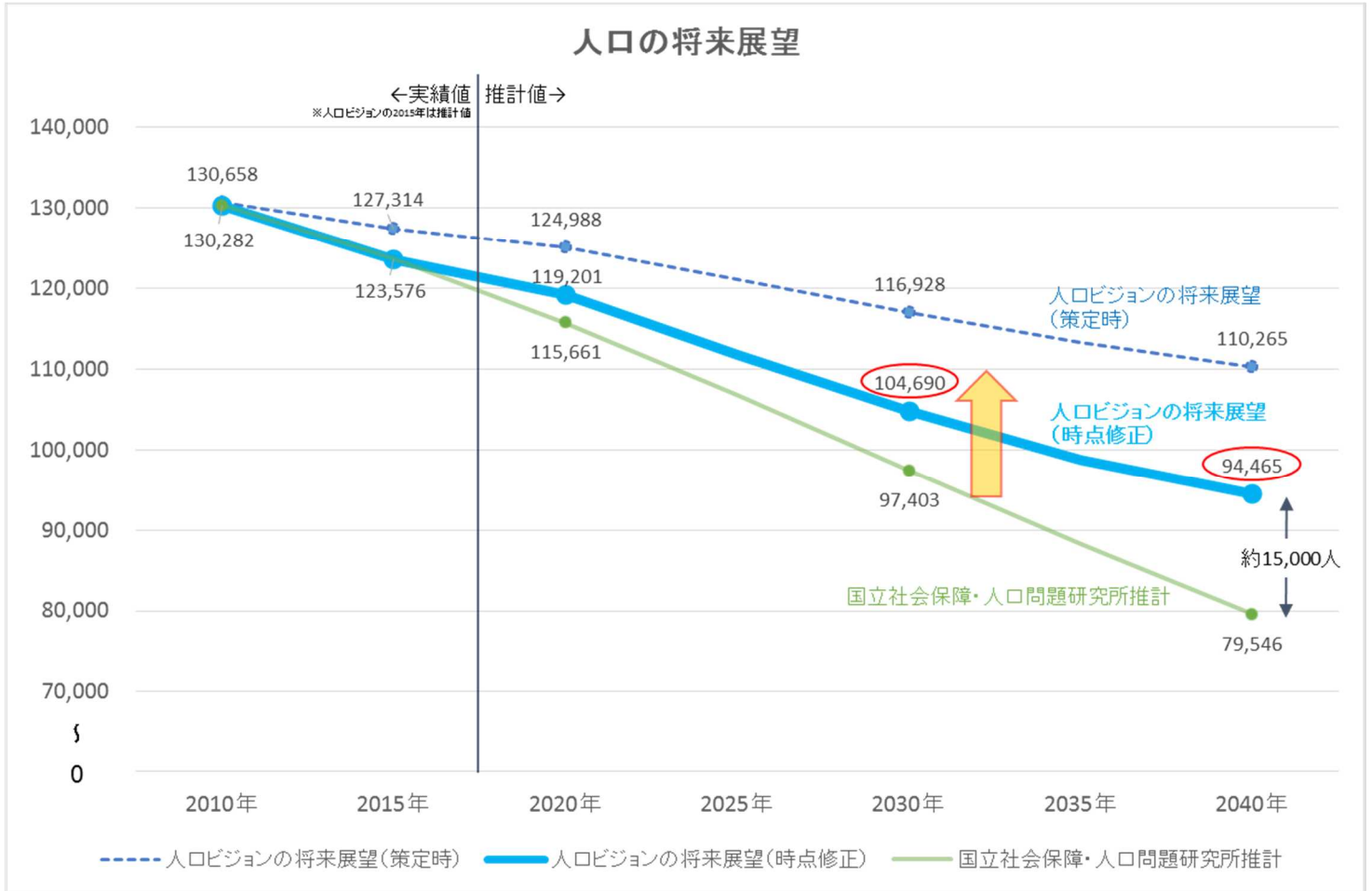
また、本市は昼間人口比率が100%を超え、近隣市と比較して高いという特徴もあります。

人口減少社会においても、地域の活力やにぎわいを維持していくため、門真の立地環境や産業構造など地域の特徴を活かし、経済活動や文化活動など、様々な形で、交流人口や関係人口にも着目していくことが求められます。



(平成27(2015)年国勢調査) ※他団体平均…本市以外の上記団体の平均

人口の将来展望



※「人口ビジョンの将来展望(策定時)」の2010は実績値(住民基本台帳)、「国立社会保障・人口問題研究所推計」「人口ビジョンの将来展望(時点修正)」の2010年・2015年は実績値(国勢調査)
 ※「人口ビジョンの将来展望(時点修正)」は平成27年国勢調査の結果をベースに、「人口ビジョンの将来展望」で取り入れた考え方や「人口ビジョン」策定以降の推移を踏まえ算出

3. 財政の将来展望

1993年6月の衆参両議院による「地方分権の推進に関する決議」以降、地方分権改革では、これまで8次にわたる「地方分権一括法」が施行され、「機関委任事務制度の廃止」、国から地方への「権限の移譲」など数多くの制度改革が行われました。

また、第1次地方分権改革期と第2次地方分権改革期の間である、2004年から2006年には、「三位一体改革」として、「国库補助及び負担金改革」、「税源移譲」、「地方交付税改革」が行われ、いわゆる「地方財政ショック」として地方自治体の行財政運営に厳しい影響を与えました。

地方分権が進んだ「平成」の時代は幕を閉じ、地方分権は新たなステージへと進もうとしていく中、地方自治体には「発意」と「多様性」が求められています。

このような中、2018年6月に国において策定された「新経済・財政再生計画」では、²⁰²⁵年度までに国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化をめざす財政健全化目標が定められました。

加えて、大規模な自然災害への対策もまた、急務となっています。

こうしたさまざまな社会情勢の変化等に対応しつつ、市民の安全・安心を守り、安定した行政サービスを提供するという、基礎自治体としての役割を十分発揮していくためには、強固な財政基盤を構築していかなければなりません。

本市の財政は、急激な人口減少等の影響により、市税や地方交付税などの経常的な一般財源が大幅に減少し、その対応として多額の基金の取り崩しを余儀なくされたことなど厳しい状況に直面しています。

今後も、少子高齢化による生産年齢人口の減少が進むことから、市税収入等の自主財源が大幅に増収することは見込めないため、歳入環境はより厳しさを増すものと予測しています。

また、自然災害、公共施設の老朽化対策及び社会保障関係経費の増大への備えも重要であるため、財政調整基金の十分な確保が必要となります。

このように、非常に厳しい財政状況ではあるものの、このまま手をこまねいていけば、事態はより深刻となることから、本市が抱えているさまざまな課題分野に対して積極的に解決に向けたアップ

ローチをしていくことが何よりも重要であり、そのためには、このことに対応できる財源が必要となります。

今後は、「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」を実現、維持し、透明性の高い、エビデンスに基づいた財政運営を行うことで、地域において真に必要な行政サービスの選択と集中に努めるとともに、本市が誇りと愛着の持てる、魅力あるまちとなるために必要な投資ができるよう、「財政の健全化」と「まちの成長」が両立しうる財政基盤の構築をめざします。

財政の将来展望に係る図を掲載予定

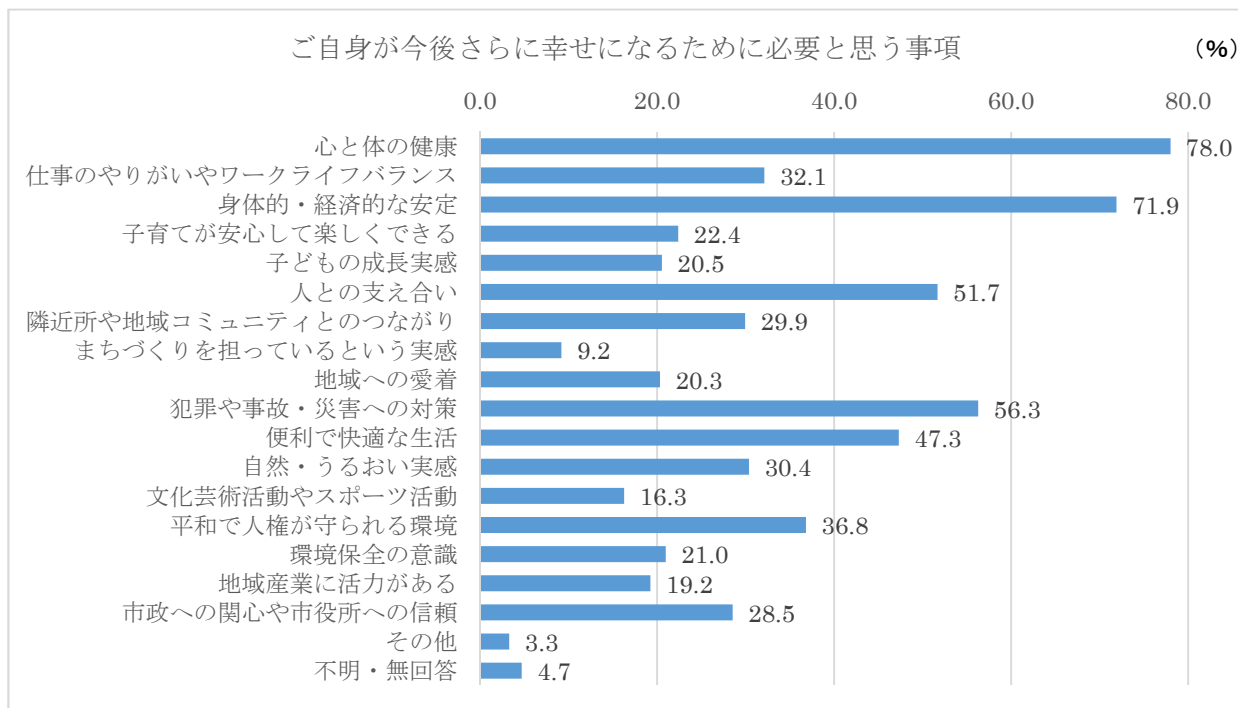
1. まちの将来像

社会の変化を展望したまちづくりを進めていくためには本市のおかれた現状や、新しいまちづくりに対する市民の期待などを視野に入れつつ、まちの将来像を描いていくことが重要です。

本計画を策定するにあたり開催した市民会議では、「市民の期待する将来のまちの姿」として、こんなまちになってほしいとの様々な意見があげられました。市民がこれからの門真に期待するイメージは、次のようなものです。

- 子どもや若者、高齢者までどんな世代も、一人ひとりを尊重し、分け隔てなくつながる。
- みんなが生涯の生活の発展を通して学び働きながら活躍できる。
- 誇りと愛着を持ち、明るい未来へ向けて夢を語れる。

この観点を踏まえ、本市のめざすまちの将来像を「人情あふれる笑いのたえないまち 門真」とし、市民みんながこれを共有し、まちづくりに取り組むこととします。



(平成30年度市民幸福実感に関する意識調査)

市民会議で出された期待する将来のまちの姿

- ◇ 若者が活躍し産業・人が潤うまち
- ◇ 教育と若者で支え合う安全なまち
- ◇ みんなが手をつなぎ未来を語れるまち門真
- ◇ 大切にしたいのは“こころ”世界にひとつだけのまち“かどま”
- ◇ 未来をたくす子どもが夢をもてるまち・門真
- ◇ ぼくもわたしもお兄ちゃんもお姉ちゃんも明るく笑い声のたえない高齢者も住み良い現役世代も元気に働いて安定した年金をもらえるまち

市民の期待する将来へのキーワード



市民の期待を踏まえて

本市のめざす「まちの将来像」

人情あふれる！

笑いのたえないまち 門真



そして・・・



選ばれ続けるまちに！

全てのキーワードは「選ばれる」という想いにつながる！
単純に「選ばれる」だけではなく、ずっと続くことが大事！

2. まちづくりの方向性

本計画期間となる10年の間には、大手企業工場跡地や古川橋駅、門真市駅などの市内駅周辺、本市中心部に残る市街化調整区域、府営門真住宅建替え後の跡地活用など、地域の至るところで大規模なまちづくりや住宅の整備が見込まれます。

また、大阪モノレールの延伸や阪神高速淀川左岸線の延伸が決定しており、更なる交通利便性の向上が期待されます。

一方では、広域的な視点からは、大阪府のまちづくりや政策の動向などにより、本市を取り巻く環境は大きく影響を受けることから、本市の将来を展望する上で、大阪全体のまちづくりの潮流や方向性を見定めることも重要です。

大阪府においては、東西二極の一極を担う社会経済構造の構築に向けて、都市としての経済機能の強化や定住魅力・都市魅力の強化を図り、国内外から人・モノ・情報の集積するまちづくりを進めています。

大阪万博やインバウンドへの対応、外国人労働者増加などによって、大阪周辺地域の人の流れや本市の居住環境もまた、大きく変化することになります。

これらの本市を取り巻く状況は、本市の発展にとって大きな可能性を秘めており、市域全域の再整備の機会をチャンスと捉え、良質な住宅供給を誘導できるまちづくりを進めるとともに、ものづくり企業をはじめとした市内産業の振興や交通利便性を活かした新たな企業立地の可能性など、身近で働ける場の創出を図り、職住近接のまちをめざします。

これらに加え、本市の強みを最大限に活かし、市民と社会のニーズに応えながら、市民が誇りと愛着を持ち、いろいろな人が「訪れたい」「住みたい」と、選ばれ続けるまちづくりを推進していきます。

安心して出産・子育てができる環境を整えることで、子どもが元気で健やかに育ち、子どもをきっかけに家族や地域など、世代を超えてつながっていく。そして、子どもたちは様々な大人との関わりの中で、個性や能力を開花させながら、コミュニケーション能力と生きる力を身に付け、将来を支える担い手となる。そういった子どもを真ん中においた地域の好循環の中で、若者や高齢者、障がい者、外国籍の市民など

みんなが健康で笑って暮らせる共生社会を実現する。そんな未来を見据えた「ひと」を育むまちをめざします。

特に、門真の未来を、そして一層グローバル化の進む時代を担う子どもたちが、力強く生きていける環境づくりを大事にしていきます。

これに加え、まちの再整備や災害・犯罪への対策等により、市民が安全・安心で快適に暮らせる住まいと環境を整えるとともに、産業の振興、文化芸術の振興・推進を図り、働く場、地域での学びの場、人が交流する場を創出し、賑わいと活気ある「まち」をめざします。

そして、子育て、仕事、介護、学びなど、個人それぞれの希望が叶う、そう実感できる「人情あふれる笑いのたえないまち」という、将来のまちの姿の実現をめざします。

以上のことを踏まえ、まちづくりの基本目標を次のとおり掲げ、具体的な施策の展開を図ることとします。

第3章 基本目標

目標 1

出産・子育ての希望を叶え、 子どもの生きる力を育むまちの実現

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援により、出産・子育ての希望を叶えられる環境を作ることをめざします。また、少子化など児童の減少による教育環境の変化に対応し、門真の将来を担う子どもたちが多様な経験を積み、個性や能力を開花させながら、コミュニケーション能力と、グローバルな視点を持って社会で自立していく「生きる力」を育むまちをめざします。

目標 2

地域の中で生き活きと、 みんなが健康で笑って暮らせるまちの実現

地域福祉を支える担い手の確保・育成や、交流や見守り活動、支援の場など、様々なネットワークの構築を推進し、地域の中で支え合える環境をつくることをめざします。また、市民の健康づくりや地域で活躍できる機会の充実を図り、子どもや若い世代、高齢者、障がい者など、みんなが健康で笑って暮らせるまちをめざします。

目標 3

安全・安心で 快適な住まいと環境のあるまちの実現

老朽化する公共施設等をはじめとするまちの基盤の再整備や密集市街地解消を推進し、充実した都市機能と良好で快適な住まいと環境をつくることをめざします。また、増加する空き家に係る対策や防犯体制の強化、地震等の自然災害への危機管理体制の強化を図り、犯罪や災害に強い安全・安心なまちをめざします。

目標 4

誰もが活躍できる 賑わいと活気あるまちの実現

産業の振興・雇用創出を図り、働く場が身近にありワークライフバランスを実現できる職住近接の環境をつくることをめざします。また、高齢化が進む中、市内の文化資源を生かしつつ文化芸術の振興・推進を図り、地域での学びの場や人が交流する場を創出し、人の温かさや利便性の高い交通網など本市の強みを最大限に活かすことで、活力と賑わいのあるまちをめざします。

本計画の推進にあたっての視点

本市のめざす将来のまちの姿を実現し本市が持続可能なまちとして発展していくためには、市民が主体となったまちづくりを進めることが重要です。

また、行政は常に市民目線に立ち、目まぐるしく変化する社会情勢と多様化する市民ニーズを的確に捉えるとともに、計画的で効率的な行財政運営に努めることが求められます。

市民と行政が一緒になって、新たな門真のまちづくりを進めるため、次のような視点に立って本計画を推進することとします。

① 「協働・共創」によるまちづくり

本市では、行政のみならず、市民、議会など多様な主体が、地域の課題を共有し、果たすべき役割を自覚し、お互いに補完しながら、「協働」によるまちづくりに取り組んできました。

今後は、これまでの「協働」を基本としつつ、民間事業者を含めた、多様な主体が対話により連携し、それぞれの知恵とノウハウを結集して、新たなまちの魅力や価値を共に創りあげていく「協働・共創」のまちづくりを推進します。

② 「財政の健全化」と「まちの成長」が両立する計画的な財政運営

本市が誇りと愛着の持てる、魅力あるまちとなるために必要な投資ができるよう、「財政の健全化」と「まちの成長」が両立しうる財政基盤を構築し、計画的な財政運営に取り組みます。

③ 持続可能で効率的な行政運営

少子高齢化を伴う人口減少、大阪周辺のまちづくり、多様化する市民ニーズなど、目まぐるしい社会の変化へスマートに対応できるまちづくりが求められています。

時代の変化をチャンスと捉え、先端技術を賢く活用することをはじめ、他自治体との連携、共同処理等によるスケールメリットを活かした取組など、あらゆる手法の中から改めて最適なものを選択しながら、持続可能で効率的な行政運営を行います。

